

1. 説明文

(1) この水害リスクマップ(※水氾濫※)は、流域治水の推進を目的として、年経過確率 1/10、1/30、1/100、1/150、想定最大規模の降雨による洪水による想定最大規模の浸水想定範囲を重畳させたものであり、年経過確率ごとの浸水想定範囲(※水害)を示した図面です。

(2) この水害リスクマップ(※水氾濫※)は、[中期(令和12年度末時点)]における吉野川、田辺野川、今切川の河川及び洪水調節施設の整備状況を踏まえ、年経過確率 1/10、1/30、1/50、1/100、1/150の降雨に伴う洪水により吉野川、田辺野川、今切川が氾濫した場合の浸水の想定範囲を示したものであり、浸水の想定範囲は、年経過確率ごとの浸水想定範囲(※水害)を示した図面です。

(3) このシミュレーションの実行にあたっては、河川の(※水氾濫※)による氾濫、高層及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前項となる降雨や河川条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なる、あくまで一つのシミュレーションの結果です。この水害リスクマップ(※水氾濫※)に示されている年経過確率と浸水想定範囲が異なる場合や、浸水想定範囲に含まれていない地域においても浸水が発生する可能性があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本水防対策(河川の治水)を、(※水氾濫※)の発生(吉野川、田辺野川、今切川)の発生(7月9日型)、標準雨(など)を用いているため、既に公表している水防法に基づく浸水想定範囲、河川整備計画の策定状況は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。

2. 基本事項

(1) 公表年月日 令和6年2月27日

(2) 作成主体 国土交通省四国地方整備局徳島河川国運事務所

(3) 実施区域及び対象となる河川

【徳島河川国運事務所】

- 吉野川 左岸 徳島県三好市池田町西字穴洞地先から海まで
- 右岸 徳島県三好市池田町字マ地先から海まで
- 田辺野川 左岸 吉野川からの分派点から海まで
- 右岸 吉野川からの分派点から海まで
- 今切川 左岸 田辺野川からの分派点から海まで
- 右岸 田辺野川からの分派点から海まで

(4) 算出の前戻となる降雨


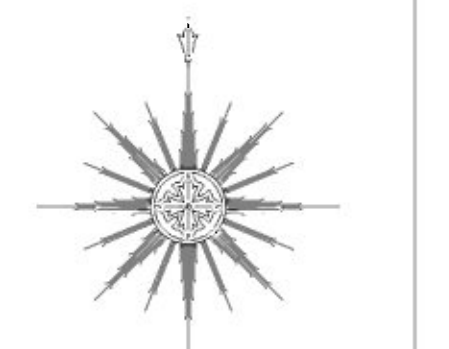
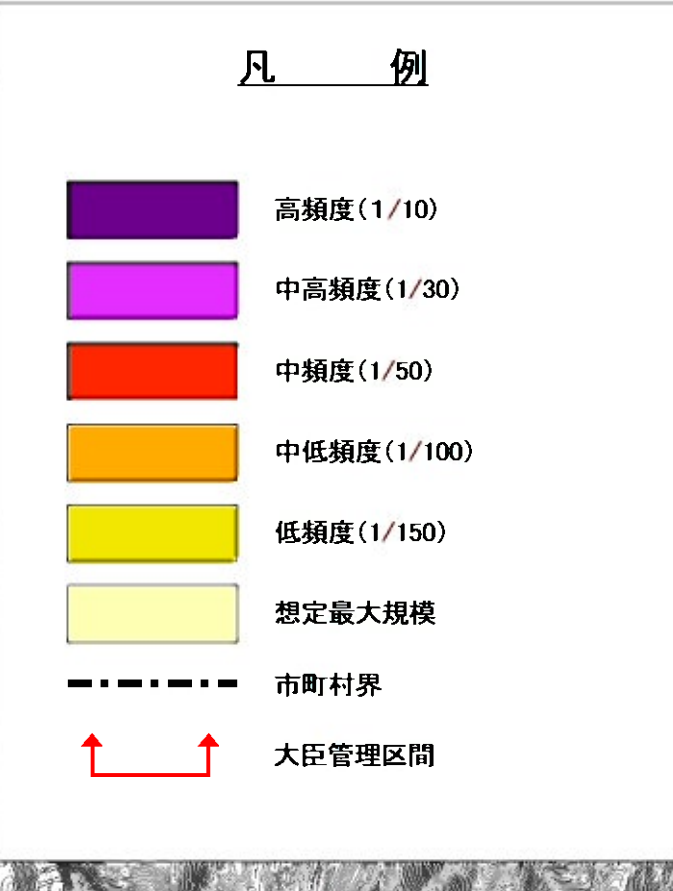
- 年経過確率 1/10 (吉野川 龍津地点上流域の2日間の流域平均雨量 3.2 mm)
- (田辺野川・今切川 大寺地点上流域の2日間の流域平均雨量 2.9 mm)
- 年経過確率 1/30 (吉野川 龍津地点上流域の2日間の流域平均雨量 3.7 mm)
- (田辺野川・今切川 大寺地点上流域の2日間の流域平均雨量 3.5 mm)
- 年経過確率 1/50 (吉野川 龍津地点上流域の2日間の流域平均雨量 3.9 mm)
- (田辺野川・今切川 大寺地点上流域の2日間の流域平均雨量 3.6 mm)
- 年経過確率 1/100 (吉野川 龍津地点上流域の2日間の流域平均雨量 4.2 mm)
- (田辺野川・今切川 大寺地点上流域の2日間の流域平均雨量 3.9 mm)
- 年経過確率 1/150 (吉野川 龍津地点上流域の2日間の流域平均雨量 4.4 mm)
- (田辺野川・今切川 大寺地点上流域の2日間の流域平均雨量 4.0 mm)
- 想定最大規模※2 (吉野川 龍津地点上流域の2日間の流域平均雨量 7.6 mm)
- (田辺野川・今切川 大寺地点上流域の2日間の流域平均雨量 7.3 mm)

(5) 河川条件 中期(令和12年度末時点※)

(6) 関係市町村 徳島市、美馬市、吉野川市、新庄町、美馬市、三好市、石井町、松茂町、土佐町、新庄町、新庄町、土佐町、土佐町、美馬市、新庄町

※1 水氾濫 洪水時の上昇及び下流への影響による越水・海水・堤防決壊、農産物の浸水、堤防決壊による浸水による被害

※2 想定最大規模 想定最大規模の浸水想定は、水防法に基づき平成28年6月に指定・公表したものを表示しているため、計算条件が異なります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本水防対策(河川の治水)を、(※水氾濫※)の発生(吉野川、田辺野川、今切川)の発生(7月9日型)、標準雨(など)を用いているため、既に公表している水防法に基づく浸水想定範囲、河川整備計画の策定状況は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。



1:10000  
吉野川水系 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ【中期河道】【9/11】  
浸水が想定される範囲を表示

この地図は、美馬市の承認を得て複製したものである。(承認番号 美監第549号)  
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用したものである。(測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 4.Hs 322)